

死後画像読影ガイドライン 0 版
(平成 25 年 3 月 29 日)

死後画像読影ガイドライン作成委員

◆ 委員長

高橋直也	教授	新潟大学	放射線
小熊栄二	部長	埼玉県立小児医療センター	放射線科

◆ 副委員長

兵頭秀樹	特任講師	札幌医科大学	法医学
------	------	--------	-----

◆ 編集・作成委員

池田典昭	教授	九州大学	法医学
今井 裕	教授	東海大学	画像診断学
渡邊智	准教授	札幌医科大学	法医学

◆ 作成委員

飯野守男	准教授	慶応大学	法医学
塩谷清司	部長	筑波メディカル	放射線
七戸康夫	部長	北海道医療センター	救急科
伊藤 憲佐	部長	亀田総合病院	救命救急科
主田英之	講師	兵庫医大	法医学
阪本奈美子	准教授	弘前大学	法医学
平澤 聡	助教	群馬大学	核医学科
石田尚利	医長	三楽病院	放射線科
槇野陽介	特任助教	千葉大学	法医学
村上友則	助教	長崎大学	放射線
山本正二	代表理事	Ai 情報センター	放射線

序

本ガイドラインは平成 24 年度厚生労働科学研究補助金（厚生労働科学特別研究事業）「医療機関外死亡における死後画像診断の実施に関する研究」（兵頭班）が日本医学放射線学会・日本法医学会・Ai 学会と協力して作成に取り掛かり、平成 25 年度からは厚生労働科学研究補助金（地域医療基盤推進研究事業）「医療機関外死亡における死後画像診断の実施に関する研究」（兵頭班）としてさらに研究を進めているものです。死後画像診断に携わる医師・関係者にとってこの診断ガイドラインが今後一定の指針になるとともに死因究明制度のガイドとなるように現在編集・作成委員の先生方と推敲・校正を進めているところです。一方で、既に国内では死後画像が撮像され死後画像読影に携わる先生が様々な事例について読影に難渋していることを伺い、未完成ながらこの死後画像読影ガイドライン 0 版が考察の一助になるものと考え提示することといたしました。

死後画像は国内では先駆者の提言をもとに死亡時画像診断（オートプシーイメージング: Ai）と称されることがあります。本ガイドラインでは主に医療機関外で亡くなったご遺体を対象として作成にあたったため、院内死亡とは異なりある程度死後経過時間が過ぎたご遺体が主な対象となっているため死後画像として語句を統一して提示する予定です。尚、0 版では担当委員の意見を尊重する形でそのまま掲載しておりますことをご報告させていただきます。また、病院や療養所等医療機関内死亡に関しては今回の読影ガイドラインの対象外であり、本ガイドラインを用いると誤った判定に陥る可能性もあり、今後の検証が必要と考えております。使用に際しましては読影者の責任の範疇でご活用くださいますようお願いいたします。

今後、第一版草案が出来上がってまいりましたらパブリックコメントの聴取を行い広く意見聴取を行う予定であります。よろしく御高配賜りますようお願い申し上げます。

最後に、日常診療・実務・研究・教育にお忙しい中、本ガイドライン作成のための膨大な作業に取り組んでいただきました作成委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

研究代表者
札幌医科大学医学部法医学講座
兵頭秀樹